平成27年度 有老協サービス第三者評価結果

ホームID	ホーム名	法 人 名	評価日	
2735	富士白苑大磯コーポ	(福)富士白苑	H28.2.3	
有老協HPでの評価結果公表希望 有				
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネ	ットワーク		

評価結果

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	В	В	2.3.4	Α	Α	6.2.1	Α	Α
1.1.2	В	В	2.3.5	В	В	6.2.2	Α	Α
1.1.3	В	В	2.3.6	В	В	6.2.3	В	А
1.1.4	В	В	2.3.7	С	С	6.2.4	Α	С
1.2.1	В	В	2.3.8	В	非	6.2.5	В	Α
1.2.2	Α	В	2.3.9	Α	Α	6.2.6	Α	Α
1.2.3	В	Α	2.3.10	Α	Α	6.2.7	В	Α
1.3.1	Α	Α	2.3.11	Α	Α	6.2.8	В	С
1.3.2	Α	Α	2.4.1	Α	Α	6.2.9	Α	В
1.3.3	В	Α	2.4.2	Α	Α	6.3.1	В	В
1.4.1	С	С	2.4.3	Α	Α	6.3.2	В	С
1.4.2	С	С	2.4.4	Α	Α	6.3.3	Α	Α
1.4.3	В	В	2.4.5	Α	Α	7.1.1	Α	Α
1.4.4	В	В	2.4.6	В	В	7.1.2	Α	Α
1.4.5	Α	Α	3.1.1	Α	Α	7.2.1	Α	Α
1.4.6	В	Α	3.1.2	Α	Α	7.3.1	Α	Α
1.4.7	Α	Α	3.1.3	В	В	7.3.2	Α	Α
1.4.8	C	В	3.1.4	Α	С	7.3.3	Α	Α
1.5.1	Α	Α	3.1.5	Α	非	7.3.4	В	Α
1.5.2	Α	Α	3.1.6	Α	Α	7.4.1	Α	В
1.5.3	В	В	3.1.7	Α	Α	7.4.2	Α	Α
2.1.1	В	В	4.1.1	Α	Α	7.4.3	Α	Α
2.1.2	В	Α	4.1.2	В	В	7.4.4	В	В
2.2.1	Α	Α	4.1.3	Α	Α	7.4.5	Α	В
2.2.2	Α	Α	4.1.4	Α	Α	7.5.1	В	Α
2.2.3	Α	Α	4.2.1	Α	С	7.5.2	Α	Α
2.2.4	Α	Α	4.2.2	Α	Α	7.5.3	Α	Α
2.2.5	В	В	5.1.1	С	С	7.5.4	Α	Α
2.2.6	В	Α	5.1.2	В	В	7.5.5	В	В
2.2.7	Α	Α	5.2.1	С	Α	7.5.6	В	В
2.2.8	Α	Α	5.2.2	Α	Α	7.5.7	Α	Α
2.2.9	Α	Α	5.2.3	С	С	7.6.1	Α	Α
2.2.10	Α	С	5.2.4	Α	Α	7.6.2	Α	Α
2.2.11	В	С	5.2.5	В	В	7.6.3	Α	Α
2.3.1	Α	Α	6.1.1	В	Α			
2.3.2	В	В	6.1.2	В	Α			
2.3.3	Α	В	6.1.3	В	Α			

評価機関の所見

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所 見
2-1-2	年度事業計画で経営方針、経営理念に沿った業務改善計画を強化項目とした組織目標を明示している。さらに、各職種の基本計画を策定している。計画は5W1Hで作成することを統一基準として、月・場所・担当・内容・目的・方法を明示している。計画を着実に実施するため、実践的な内容になるよう工夫していることがうかがえる。また、計画の推進体制として、各会議体の参加職種・進行・内容等についても明確にしている。
2-3-9	入居者からの意見・要望・苦情に対して真摯に受け止め改善に取り組む姿勢がある。 検討結果は、入居者の個人が特定できないようプライバシーに配慮し、意見・要望内 容と施設長からの回答を併記した報告書を談話室に掲示している。また、運営懇談会 でも意見・要望に対する回答を報告している。さらに、運営懇談会の議事録も掲示し 出席できなかった入居者に対しても周知している。
4-2-2	入居者が日々何らかの楽しみに参加できるよう、年間で月々の予定と週単位の予定を計画し、それらを踏まえて毎月の行事予定表を作成している。健康体操やおやつ作り、アロマの会、映画鑑賞などに加え、全体行事としての外出では四季折々に日帰り旅行をしたり、個別の外出にも取り組んでいる。担当職員が行事企画を行い、報告書では問題点やそれに対する改善案まで詳細に検討しており、次回に向けて取り組む体制を整えている。
5-2-4	入居者の健康状態や喫食状況を残菜から把握し、日々の食事では栄養士が巡回を行って食事状況を確認している。現在、食形態としては常食に加え刻みやミキサーなどで対応しており、必要に応じて栄養士のサービス担当者会議への参加により、食事から可能な改善情報を提供している。また、栄養状態の高リスク者に対しては看護師と連携を図りながら補助食品などを提供しており、低栄養の改善に向けて取り組んでいる。

2. さらに取り組むことで. より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所 見
1-4-1	職員の能力向上を図るための人材育成計画については、現状は実施していないものの、ホームとしては課題であることを認識している。まず、新人・中堅職員・ベテラン職員・監督職等職階ごとに求める能力の明確化に取り組み、各職階に対応する人材育成計画を作成するよう取り組まれたい。そのうえで、職員の研修希望と求める能力を面接で確認し、各職員個別の育成計画を策定することを期待したい。
2-2-10	入居後3月の期間内に入居者が死亡又生前解約した場合の短期解約特例について、契約書では、期間を90日と明示している。しかし、平成24年4月改正の老人福祉法施行規則では、第二十一条第一項第一号に「3月に入居後、3月が経過するまでの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合にあっては、3月」と規定されている。早急に契約書の該当部分を訂正することが求められる。
6-2-8	家族には2ヶ月に1回発行している「コーポだより」を送付する他、必要に応じて生活相談員の自筆による手紙や入居者が行事等で楽しんでいる様子の写真を送っている。しかしながら、月々定期的に家族等への報告はなされていない。今後は「コーポだより」を毎月発行し、居室担当や生活相談員による入居者の状況報告などを含めて定期的に送付するとともに、さまざまな行事への参加を促すなど、家族とのさらなる交流に期待したい。
6-3-2	職員の認知症対応技術向上のための研修は、計画はしたものの実施には結び付かなかった。多くの認知症入居者支援に取り組んでいる職員に対しての研修は不可欠と思われる。今後は、さまざまな対応が必要な認知症に関わるための研修を行うとともに認知症専門医との事例検討などを行いながら、より一層職員の専門性を高め、入居者の穏やかな日々の実現に向けて取り組むことが望まれる。